

第 1 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和7年3月19日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和7年3月19日（水曜日）

午後1時52分開議

午後1時55分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 西山宗孝

副委員長 城戸淳

委員 吉永和世

委員 坂田孝志

委員 楠本千秋

委員 本田雄三

委員 住永栄一郎

委員 斎藤陽子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 平江正博

政務調査課主幹 坂口秀樹

午後1時51分

○平江議事課主幹 担当書記の平江です。よろしくお願いたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、楠本委員でございます。

楠本委員、よろしくお願いたします。

（年長委員着席）

午後1時52分開議

○楠本千秋年長委員 ただいまから第1回建設常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただけますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に西山委員を指名したいと思います。これに御意義ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本年長委員 御異議なしと認めます。よって、西山委員が委員長に決定しました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○西山宗孝委員長 ただいま委員長に選出させていただきました西山宗孝でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会の運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行

います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございりますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めていただきたいと思います。

どなたか指名をいただきますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に城戸委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認めます。よって、城戸委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、城戸副委員長から就任の挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○城戸淳副委員長 皆さんお疲れでございます。ただいま副委員長に選出いただきました城戸淳でございます。

西山委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございます。

委員各位には本当にこれからもお世話になって、御協力をいただきますようによろしくお願いいたします。

簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○西山宗孝委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございします。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合には、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございします。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所につきましては、委員長に一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしということで、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時55分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長